

中郷中学校・清川中学校統合準備会 会議録

会議の名称	第4回 中郷中学校・清川中学校統合準備会		
開催日時	平成30年3月19日(月)午後7時～7時25分		
開催場所	木更津市立中郷公民館 研修室		
出席者	【委員】 16名		
	区分	氏名	備考
学校関係者	中郷中学校	鶴岡 敦	校長
		佐々木 伸司 (欠席)	教頭
		坂本 年伸	教務主任
	清川中学校	縄谷 尚志	校長
		萱野 弘之	教頭
		伊東 昭雄	教務主任
PTA関係者	中郷中学校	平野 瑞穂	PTA会長
		山本 浩行	PTA副会長
		齋藤 幸代	PTA副会長
	清川中学校	櫻田 剛 (欠席)	PTA会長
		軽込 里美	PTA副会長
		守 宏美	PTA副会長
自治会関係	中郷中学校	高橋 利親	中郷地区社会福祉協議会会長
		君塚 博	中郷公民館運営協力委員会会長
		阿部 彰	中郷地区振興対策協議会会長
	清川中学校	三根 裕之	清川地区青少年育成住民会議会長
		荻原 薫	清川地区区長会会長
		田中 信和	清見台東三丁目町内会長
計	16名(2名欠席)		
	【事務局】 11名		
	所属	役職	氏名
	教育委員会	教育長	高澤 茂夫
	教育委員会 教育部	部長	堀切 由彦
	教育委員会 教育総務課	次長兼課長	岩埜 伸二
	教育委員会 学校教育課	参事兼課長	河野 勝
	教育委員会 施設課	参事兼課長	勝畑 成一
	教育委員会 中郷公民館	館長	加藤 高明(欠席)
	総務部 行政改革推進室	参事兼室長	中村 伸一(欠席)
		主幹	品川 昭和
	企画部 企画課	課長	小原 和弘
	財務部 財政課	課長	鶴岡 賢一(欠席)
	教育委員会 学校再編課	課長	岡田 正浩
		主幹	内海 雅彦
		主事	古宇田 大揮
傍聴人	3名(区長1名)		
会議の次第及び 会議資料の内容	(1) 開会 (2) 教育長あいさつ (3) 中郷区長会から提出のあった要望書の経緯経過について (4) 統合準備会の進捗状況について		

	(5) 跡地の利活用について (6) 質疑および意見聴取 (7) その他 (8) 閉会 【配布資料】 ◇次第 ◇中郷区長会から提出された要望書 ◇統合準備会の進捗状況について ◇跡地の利活用について ◇第3回統合準備会会議録
議事の経過及び 発言の要旨	以下のとおり

○ 議事概要

(1) 開会

【議長】 定刻ですので、ただいまから第4回中郷中学校・清川中学校統合準備会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、木更津市立小中学校統合準備会設置要綱第7条2項の規定により、委員の過半数が出席していることから、会議が成立していることを報告します。

本日の会議は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第3条において原則公開することとなっております。事前に市の掲示板及びホームページを使って、会議開催のお知らせをしましたところ、3名の方から傍聴の申し込みがあり、本日傍聴されておりますのでご報告いたします。

《資料確認》

(2) 教育長あいさつ

【議長】 会議開催にあたり、木更津市教育委員会 高澤教育長よりご挨拶いただきます。

【高澤教育長】 週はじめのお忙しい中、第4回目となる統合準備会にお集まりいただきましてありがとうございます。昨年7月に統合準備会の委員として皆様に委嘱させていただいてから、早いもので本日が今年度最後の準備会となりました。第1回の開催以降、施設整備部会・PTA部会・学校運営部会の3つの部会に分かれて協議を進め、様々なご意見をいただいて参りました。大変ありがとうございました。

来月には年度が変わり、役員の改選等もあって統合準備会の委員も替わられる方もいるかもしれませんが、引き続き忌憚のないご意見をいただければありがたいと考えております。

先日は、閉校記念事業実行委員会の分目委員長と副委員長の石井区長会長にわざわざご挨拶いただきまして恐縮いたしました。心から感謝申し上げたいと思います。

統合まであと1年となりましたので、十分スムーズな移行ができますように鋭意努力して参りたいと考えています。引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。

(3) 中郷区長会から提出のあった要望書の経緯経過について

【議長】 それでは、次第3「中郷区長会から提出のあった要望書の経緯経過」について、事務局より説明を求めます。

【事務局】 資料1のとおり中郷区長会から「中郷中学校閉校記念事業及び統合に伴う事業費の支援要望について」要望書の提出がありました。学校の統合については、この準備会で意見を伺いながら進めており、関連がございますので、報告します。

なお、区長会会長にはこの要望書についての経緯経過を統合準備会の委員の皆様へご説明することについて事前にご了承いただいております。

要望の内容は、中郷中学校の閉校記念事業にかかる事業費の支援要望です。区長会からの強い要望がございましたので、市長、副市長に直接報告しました。要望に対する回答については、第3回統合準備会で報告したとおりであり、教育委員会の方針で進むことについて了解を得ております。石井区長会長へは、直接回答内容についてご説明させていただきました。

なお、市議会3月定例会で3月13日に平成30年度予算について議決されたので、記念誌発行を初めとした閉校記念事業に対して上限を100万円として補助金の予算措置をさせていただきましたことをご報告させていただきます。説明は以上です。

(4) 統合準備会の進捗状況について

【議長】 続きまして、次第4「統合準備会の進捗状況」について、事務局より説明を求めます。

【事務局】 資料2をご覧ください。統合準備会については、7月に第1回統合準備会を開催し、体制作りをさせていただきました。10月に第2回統合準備会を開催し、各部会からの意見をいただくとともに、跡地利用に関してサウンディング型市場調査の実施についてご説明し、意見聴取をさせていただきました。

第3回は12月に開催し、第2回統合準備会で各部会から報告された意見に対し教育委員会から回答するとともに、跡地利用に関してサウンディング型市場調査の結果についてご説明をしたところです。

第4回を本日開催し、今後のスケジュールは、第5回から第9回まで平成30年度の5月、7月、9月、12月、平成31年3月に予定しております。皆様方のご協力をお願いいたします。

今後決定していく主な項目は、資料記載の3点についてです。ご意見をいただきながら進めていきます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

(5) 跡地利用について

【議長】 続きまして、次第5「跡地の利活用」について、施設整備部会から説明をお願いします。

【部長】 施設整備部会は、2月22日及び3月6日に開催し、市から跡地について、都市計画法による市街化調整区域における開発行為の制限について説明がありました。

また、委員に対し、跡地の利活用について意見聴取が行われました。

更に、市内部で跡地利用の検討をするため、組織を作り検討する旨報告があり、部会では了承したところです。

私からの報告は以上でございますが、この後、市の行政改革推進室から詳細な説明がございます。よろしくをお願いいたします。

【議長】 ありがとうございます。それでは詳細について、事務局より説明を求めます。

【事務局】 資料の3をご覧ください。一点目、市街化調整区域における活用についてです。

資料別紙「市街化調整区域における開発行為について」をご覧ください。

これまで跡地活用について検討していただく中で、開発行為については用途変更も含めて制限があると説明してきましたが、資料のとおり整理しましたのでご説明します。なお、サウンディング調査の結果、民間事業者から提案のあった内容を中心にまとめましたのでご承知おきください。

市街化調整区域については、都市計画法による制限があり、県知事による開発許可が必要となりますが、許可を要しないものもありまして、(1)「農林漁業用施設」や(2)「公益上必要な施設」として市が設置条例を定めて市が設置する施設は、許可を要することなく用途変更を含めて開発が可能です。設置条例を定めて市が公の施設として設置した場合、民間事業者の関わりとしては指定管理者制度による施設の管理運営などとなります。

続きまして、都市計画法による制限について、開発が許可される対象としては資料表中(3)～(6)がございます。サウンディング調査での民間事業者からの提案については概ね(5)「地区計画に定められた内容に適合する施設」に用途が該当すると考えられます。地区計画については、地元住民の方々とともに1～2年程度の期間をかけて作成していく計画になります。これらは、地区計画を定めることによってそれに適合した開発行為が許可されるものになります。

手続きの期間や手続きの方法に差異があるものの、開発・事業化をしていくことがある程度見込めることを整理しました。いずれにしてもある程度は市が関わりをもつ中で、市での開発許可も含めて事業化を進めていくことになると考えております。

続きまして、これまで出されたご意見等について、資料3に概要を記載させていただきました。スポーツ施設として体育館を活用することや農業振興地域として農業公園といった活用方法のご意見をいただきました。

平成30年度の進め方について、市において市内部で企画部門・都市計画部門・農林水産部門やスポーツ施設の部門などを集めて検討会を立ち上げ、4月以降早い時期に、活用について皆様方からいただいたご意見を参考にさせていただきながら、活用の方向性を整理して参りたいと考えます。検討の結果を統合準備会に報告させていただき、その後に民間事業者による活用事業として公募を進め、年度内に事業者を決定していく考えでおりますのでよろしくお願いいたします。

(6) 質疑及び意見聴取

【議長】 ただ今の説明で事務局からの説明は全て終了しました。

それでは、次第6「質疑及び意見聴取」に移ります。ご質問、ご意見等はございますか。

《発言者なし》

【議長】 ご質問、ご意見等ないようですので、質疑及び意見聴取については以上とさせていただきます。

(7) その他

【議長】 それでは最後に、その他について事務局から何かありますか。

【事務局】 今年度は、本日が最後の統合準備会となります。ご協力をいただきましてありがとうございます。

平成30年度は5月に初めての統合準備会開催を考えております。開催日程はまだ決定しておりませんので、日程等が決まり次第、早急にご連絡いたします。

また、P T Aの改選等により、本日が最後の統合準備会となる方もいらっしゃると思います。皆様方には遅い時間の開催の中、また無償でありながら何度もお集まりいただき、貴重なご意見を賜りながらご協力いただきまして誠にありがとうございました。

来年度も引き続き皆様方のご協力を賜りますようよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【議長】 それでは、以上をもちまして、第4回 中郷中学校・清川中学校統合準備会を閉会いたします。ありがとうございました。